

2022年9月9日

# 生活といのちを守らねば自治体ではない

甲府市議会本会議 山田厚 質問

## 1 核兵器禁止条約の早期批准に向けた甲府市長の見解について

- ① 国連の核兵器禁止条約についてです。；非核三原則は甲府市の基本的な大原則です。戦争被爆国日本として国連の核兵器禁止条約の早期批准が求められています。改めて甲府市長の見解をお聞きします。

## 2 新型コロナ感染症対策について

- ① 新型コロナ感染症についてです。  
日本の第7波の感染数は過去最多であり、死亡率は世界最悪レベルです。この状況下で、なんと国は都道府県まかせの「全数把握の見直し」、また関連して「2類相当から5類への」見直しをはじめています。  
**全数把握**の簡便化をはかることと、実質的に廃止することとは別の次元です。そして、原則「自宅療養」のやり方では、「自宅放置」となり、国民のいのちを守ることにはなりません。  
さらには季節性インフルエンザと同じように「**2類相当から5類**」への引き下げが検討されていますが、極めて問題です。今までの原則全額公費負担が、医療の社会保険適用となるため、どのような場合にも感染者負担が生じます。ワクチンも、診察も、入院も、宿泊療養も、患者負担がはじまり、食事配達もどうなるかわかりません。  
この感染者負担に対し自治体で補償するのでしょうか？ 甲府市のお考えをお聞きします。

- ② 感染症の拡大が長期間続き、すでに国内の陽性者累計数は1990万人以上となっています。  
職場でのクラスター（集団感染）も増加傾向で、当然、労働者の感染者数も増加しています。「業務または通勤に起因して発症したものであると認められる場合」には**労働災害補償・公務災害補償**の認定となります。しかし、労災と公務災害の認定数を併せても、国内の感染者数の0.3%台と極めて少ない状態です。

どうなっているのですか？

事業者の請求助力義務これは（労働者災害補償保険法施行規則第23条）・任命権者の協力義務これは（地方公務員災害補償法施行規則第49条）その不十分さが考えられます。

本来、感染症における労災・公務災害の業務起因性は「特に反証がない限り」その認定はスムーズなはずですが。また各事業者・自治体の任命権者には、労働者に対して防疫上でも「安全配慮義務」の責任があるはずですが。

甲府市役所関係内はどうですか？ 仕事での感染者も増えているはずですが。認定補償はされていますか？ お聞きします。

### 3 物価高騰にともなう市民生活の負担軽減について

- ① 現在、市立甲府病院と城南病院を往復する**病院バス**は、市民にとってありがたいものです。しかしバス運行コースが限定されています。パネルを見てください。甲府駅から遊亀公園・南甲府駅を経由して病院までです。

お隣の伊勢地区・住吉地区のコースもありません。例えば伊勢地区の患者が通院する場合には、タクシー往復1350円ほどで診察・薬代も入れればすぐ5000円ぐらいはかかってしまいます。さらにはこの10月からは高齢者患者負担2割化がはじまり、7000円～8000円になることも予想されます。これでは受診をためらう患者さんも多数出てしまいます。

私は、患者さんの負担軽減のため、市立甲府病院の経営のためにも、この病院バス運行コースの改善を求めます。

- ② 続きまして有価物の回収です。

「有価物集積所にカン類を出すと誰かにすぐ持ち去られてしまう！」との話をお聞きしました。調べると、鉄やアルミの入札価格が高騰しています。甲府峡東クリーンセンターでは、2020年4月から2022年3月までの金額は、鉄プレスは6.4倍、アルミプレスは2倍にもなっていました。

しかし自治会に対する**報奨金**や**買い上げ価格**はどうなっていますか？ 市民、及び自治会を励ますことになっていきますか。その見解をお聞きします。

- ③ 消費生活センターの充実についてです。

10月以降、さらに激しい物価高騰がはじまります。この情勢で消費者を助ける役割をするのが、甲府市にもある**消費生活センター**です。実に立派な働きをする専門家とはいえ、全員がパートの会計年度職員さんです。これから業務量が絶対的に増えます。専門の人数は、時間は、相談場所は、その対応をしていますか？

### 4 納税者の負担増への対応について

- ① 2023年10月、消費税に関連する**インボイス制度**（適格請求書等保存方式）が予定されています。このインボイスが導入されると、零細経営者やフリーランス、さらにはシルバー人材センターや多くの農漁業で働く人々などにとって、経済的にも事務的にも多大な負担増であり、廃業もあり得ます。

これまでの免税業者も、大手取引先からインボイスがなければ取引停止や、取引価格の引き下げもありえます。また、インボイス発行業者は免税業者となれず、売上額がわ

ずか100万円であっても消費税を支払うことになります。

コロナ感染症の拡大と物価高騰のこの時期に、1000万人を超える人々に負担を与え、政府推計でも2500億円もの消費税増税は避けるべきです。

したがってインボイス制度の実施中止または延期などの要望を甲府市は全国市長会や中核市市長会を通じて政府に求めるべきです。

② 「減額免除」制度について。

すべての自治体には、憲法理念からの「**納税者の権利**」があり、負担能力の応能原則もあります。ここから「なぜ滞納せざるを得ないか？」を把握し差押えの抑制・納期の緩和を目指すこともできます。

そもそも、負担の（税・保険料・患者負担・利用者負担）に『**減額免除制度**』（法・規則・要綱）にあります。この活用を手掛かりに運用段階で是正し実績を上げるべきです。甲府市の見解をお聞きします。

## 5 中小零細経営・個人経営の倒産・廃業の社会情勢について

① 中小零細経営の厳しい情勢についてです。そのほとんどが金利返済に追われ、さらに、インボイスの問題です。この情勢ですからコロナ感染症にともなう**公的融資期間の猶予**などの措置もさらに行うべきです。

② また、法人市民税の制限税率も今の時期だからこそ是正すべきです。

税には、通常税率である標準税率を超過するより重い税率である制限税率があります。甲府市の場合、**法人市民税**です。通常は6%税率ですが、制限税率は8.4%と負担が重くなっています。この困難な時期にそれでいいとは思えません。この制限税率を廃止するか、大企業ではなく中小零細経営の税率を引き下げる不均一税率にすべきです。

これらことをお聞きします。

## 6 市職員の労働安全衛生の確保と人手数の改善について

① 最悪のコロナ感染期であり、しかもこの秋からさらに猛烈な物価高騰、一連の社会保障の負担増がはじまります。また、中小零細経営の倒産・廃業さらには失業もかなり増えかねません。甲府市役所にも様々な相談などがよせられることは確実です。

不安となり困っている市民のための**丁寧な相談対応などの充実**が問われています。それには職員の経験と人手数が必要です。

② すでにコロナ対応やその前からの多数のイベントに次ぐイベントの開催など、長期にわたる**市職員の動員・流動**は心身の健康と生活そのものを脅かしています。2019年度から21年度までの3年間で毎年3～2名＝計8名の現職死亡です。これでは甲府市の安全配慮義務も問われます。これらの改善について伺います。